

28 都体協振第 141 号
平成 28 年 11 月 30 日

本会加盟団体（競技団体）事務局長 殿

公益財団法人東京都体育協会
事務局長 板垣 一典
(印 章 省 略)

平成 29 年度公認アスレティックトレーナー養成講習会
新規受講者の推薦について（依頼）

平素より、本会諸事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして公益財団法人日本体育協会より下記および別紙のとおり候補者の推薦について依頼がありましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、同封資料をご確認の上、トレーナーとしての活動がこれまでに顕著であり、資格取得後も貴団体と密接に協力し、継続的に活動できる方をご推薦いただきますようお願い申し上げます。

記

1 推薦方法

- (1) 受講者推薦書（「推薦なし」の場合でも回答をお願いいたします。FAX 送信可）

※本推薦書の内容も審査の対象となりますので、ご承知おきください。

- (2) 受講者経歴書（郵送は A3 用紙指定）

※電子データは（公財）日本体育協会ホームページ記載の A T インフォメーション「平成 29 年度公認アスレティックトレーナー養成講習会の開催および受講者の募集について」からファイルをダウンロードしてご使用ください。

URL : <http://www.japan-sports.or.jp/coach//tabid/879/Default.aspx>

（日本体育協会トップページ⇒スポーツ指導者（資格関係）⇒A T インフォメーション）

※昨年までの旧書式は使用しないようご注意ください。旧書式を使用されると、必要事項不足となり、選考対象外となる場合があります。

2 推薦締切

平成 29 年 2 月 17 日（金）必着

推薦書および経歴書を郵送および E-mailにより下記担当までご提出ください。

3 同封資料

- (1) 開催要項
- (2) 受講者選考審査基準 ※受講希望者の方もお熟読するようお願いください。
- (3) 受講の流れ(予定)
- (4) 受講希望者推薦書
- (5) 受講希望者経歴書 (A3 版用紙を A4 版に縮小して同封しております)
- (6) 平成 29 年度 共通科目集合講習会開催期日・会場一覧(予定)
- (7) 事務手続きスケジュール

※(2)(5)は昨年度から変更しておりますのでご注意ください。

4 受講者の選考について

受講者審査会における選考方法については、同封の審査基準をご確認ください。

5 その他

受講者として決定した場合は、本講習会受講有効期限内に他の公認資格の受講はできません。また、他の公認資格を受講中の方も本講習会の受講はできませんのでご注意ください。

公益財団法人東京都体育協会 スポーツ振興課 百丈
〒150-8050 渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 3 階
TEL:03-6804-8121 FAX:03-3481-5220
E-mail : a-momotake@tokyo-sports.or.jp

平成 29 年度日本体育協会公認アスレティックトレーナー養成講習会 開催要項

1. 目 的

日本体育協会（以下「本会」という。）公認スポーツ指導者制度に基づき、本会公認スポーツドクター及び公認コーチとの緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、外傷・障害予防、スポーツ外傷・障害の救急処置、アスレティックリハビリテーション、トレーニング及びコンディショニング等を担当する公認アスレティックトレーナーを養成する。

2. 主 催 公益財団法人 日本体育協会

3. カリキュラム

（1）共通科目（152.5 時間：集合講習及び自宅学習）

※公認スポーツ指導者養成講習会共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ

1) 文化としてのスポーツ	3.75h	11) スポーツの心理Ⅰ	7.5h
2) 指導者の役割Ⅰ	5h	12) スポーツ組織の運営と事業	10h
3) トレーニング論Ⅰ	3.75h	13) 対象に合わせたスポーツ指導	7.5h
4) スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ	7.5h	14) 指導者の役割Ⅱ	7.5h
5) スポーツと栄養	2.5h	15) アスリートの栄養・食事	5h
6) 指導計画と安全管理	3.75h	16) スポーツの心理Ⅱ	10h
7) ジュニア期とスポーツ	5h	17) 身体のしくみと働き	10h
8) 地域におけるスポーツ振興	3.75h	18) トレーニング論Ⅱ	20h
9) 社会の中のスポーツ	5h	19) 競技者育成のための指導法	10h
10) スポーツと法	5h	20) スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅱ	20h

（2）専門科目（600 時間：集合講習及び自宅学習）

1) アスレティックトレーナーの役割	30h
2) スポーツ科学	120h
3) 運動器の解剖と機能	60h
4) スポーツ外傷・障害の基礎知識	60h
5) 健康管理とスポーツ医学（ドーピングコントロール含む）	30h
6) 検査・測定と評価	60h
7) 予防とコンディショニング	90h
8) アスレティックリハビリテーション	90h
9) 救急処置（各自赤十字救急法救急員の資格を別に取得する）	30h
10) スポーツと栄養	30h

(3) 現場実習 (180 時間)

1) 見学実習	30h
2) 検査・測定と評価実習、アスレティックリハビリテーションプログラム作成実習	30h
3) スポーツ現場実習	30h
4) アスレティックリハビリテーション実習	30h
5) 総合実習	60h

4. 実施方法

(1) 共通科目

- ・集合講習会：平成 29 年 7 月から 11 月にかけて、5 日間で実施する。
- ・自宅学習：集合講習受講前の 3 か月間程度

(2) 専門科目

- ・集合講習会：以下の日程で行うが、開催期日・会場については詳細が決まり次第連絡する。

※ 集合講習会は、必ず 1 期から 5 期の順で受講しなければならない。

1 期 (2 日間：13 時間) 平成 29 年 10 月～11 月

2 期 (4 日間：29.5 時間) 平成 30 年 1 月～2 月

3 期 (5 日間：37 時間) 平成 30 年 5 月～6 月

4 期 (6 日間：51 時間) 平成 30 年 8 月～9 月

5 期 (6 日間：46.5 時間) 平成 30 年 10 月～11 月

※ 4 期講習会受講前に日本赤十字社の救急法救急員養成講習を受講し、検定試験に合格の上、有効期限内の認定証を必ず提出しなければならない。

- ・自宅学習：各自でテキストおよびテキストワークブックを中心に行う

5. 受講者

(1) 受講条件

受講する年の 4 月 1 日現在、満 20 歳以上の者で、本会、本会加盟団体（都道府県体育・スポーツ協会、中央競技団体等）及び本会が特に認める国内統轄競技団体（以下「加盟団体等」という。）から推薦された者。

(2) 受講者数

100 名以内

6. 受講申込み

受講希望者は所定の受講希望者経歴書に必要事項を記載し、加盟団体等に提出する。

加盟団体等は、受講者推薦書を作成し本人が記載した受講希望者経歴書とともに本会へ提出する。

7. 受講料 91,800 円（消費税込：受講内定時に徴収）

＜内訳＞ ・共通科目： 19,440 円

・専門科目： 72,360 円

※免除・資格審査料等については別に定める。

※実技試験受験料については受験 1 回ごとに別途 32,400 円を徴収する。

詳細は検定試験実施要項で定める。

8. 受講者の決定

- (1) 加盟団体等から提出された受講者推薦書及び受講希望者経歴書に基づき、本会指導者育成専門委員会アスレティックトレーナー部会において活動実績等を審査の上、受講者を内定し、推薦を行った団体及び本人宛通知する（内定通知）。
- (2) 受講内定者は、所定の受講申込書に必要事項を記入し、受講料を本会に納める。
- (3) 本会において受講料の入金を確認した後、受講者として決定する（受講決定通知）。

9. 講習・試験の免除

既存資格及び本会免除適応コースの履修等により、講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。なお、養成講習会受講者は現場実習を免除する。

10. 検定試験・審査

- (1) 共通科目は筆記試験、専門科目は理論試験及び実技試験とし、それぞれ集合講習会修了後に実施する。
- (2) 共通科目における検定試験は、筆記試験の得点による判定とし、本会において審査する。
- (3) 専門科目における検定試験は、専門科目講習会を全て受講し、本会の定める救急処置に関する資格を取得している者が受験できる。
- (4) 専門科目における検定試験は、理論試験、実技試験の総合判定とし、本会において審査する。但し、実技試験は理論試験に合格した者が受験することができる。
- (5) 共通科目及び専門科目の全ての検定試験に合格した者を「本会公認アスレティックトレーナー養成講習会修了者」として認める。

11. 登録及び認定

- (1) 共通科目及び専門科目の検定試験に合格した者に修了通知を送付し、その後、指導者登録（登録料の納入）を完了した者を本会公認アスレティックトレーナーとして認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。
- (2) 資格の有効期限は、4 年間とし 4 年毎に更新する。ただし、本会公認アスレティックトレーナー以外に本会公認スポーツ指導者資格を有している場合は、その登録有効

期限までとする（スポーツリーダーは除く）。本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6か月前までに、本会が定める研修を受講するとともに、研修受講時に一次救命処置（心肺蘇生法並びにAED）に関する資格認定証を提示しなければならない。

12. 注意事項

- （1）受講有効期限は、原則として受講開始年度を含め共通科目検定試験及び専門科目理論試験合格まで5年間とし、最終年度の3月31日までとする。また、専門科目実技試験は専門科目理論試験に合格した後、受講有効期限に関らず2回まで受験することができる。
なお、受講有効期限内に共通科目検定試験及び専門科目理論試験を修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
- （2）本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。
- （3）本講習会の受講有効期限内に他の本会公認スポーツ指導者資格の受講はできないため注意すること。また、他の本会公認スポーツ指導者資格を受講中の場合は、本講習会への受講申込はできないため注意すること。
- （4）受講者の推薦に際し、加盟団体等は団体内の医科学委員会やアスレティックトレーナー協議会等の意見を十分に聴取した上、アスレティックトレーナーに関する担当委員会等において決定すること。
- （5）同一人物が同一年度に複数の団体から推薦を受けた場合、一団体からの推薦のみを審査対象とする。なお、いずれの団体からの推薦を受理するかは本会アスレティックトレーナー部会にて決定する。
- （6）受講申し込みから資格取得までの概要については別紙を参照すること。
- （7）講習会（共通科目・専門科目）開催にかかる経費については、原則として本会が負担するが、受講者の旅費（宿泊費含む）に関する補助は行わない。
- （8）受講内定者が受講を辞退した場合、当該推薦団体から追加の内定は行わない。
- （9）受講者としてふさわしくない行為があったと認められた場合は、本会指導者育成専門委員会ならびにアスレティックトレーナー部会で審査し受講が取り消される場合がある。

フェアプレイで日本を元気に ～あくしゅ、あいさつ、ありがとう～

目指せ100万人のフェアプレイ宣言！WEBで好評受付中！

<http://www.japan-sports.or.jp/fair/> 公益財団法人 日本体育協会

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

暴力0（ゼロ） 心でつなぐスポーツの絆

日本体育協会公認アスレティックトレーナー養成講習会受講者選考審査基準

本会公認アスレティックトレーナー（以下「JASA-AT」という）養成講習会の受講者の選考は、本会指導者育成専門委員会アスレティックトレーナー部会において、以下推薦基準を設けて選考しています。

つきましては、下記事項をご留意の上受講者を推薦いただきますようお願いいたします。

1. 受講者選考基準について

受講希望者経歴書に基づき下記の要点で審査されますので、未記入または記入内容が著しく乏しい場合は、推薦団体に確認することなく無条件で選考対象外となりますのでご注意ください。

（１）トレーナーとしてのスポーツ現場における活動実績*

- ①活動年数（2年以上の継続した実績が必要）
- ②活動内容
- ③活動対象
- ④現在の活動の有無（現在の活動がない場合は選考対象外）

* トレーナーとしてのスポーツ現場における活動実績とは、JASA-AT の役割にある「競技者の健康管理、外傷・障害予防、スポーツ外傷・障害の救急処置、アスレティックリハビリテーション、体力トレーニング、コンディショニング等」のスポーツ現場での複数の活動をいい、少なくとも2年以上の継続した実績があり、現在も活動していることをいう。

従って、単にトレーニング指導のみや医療従事者等が自身の生業として病院や施術所等で行う業務、一般人向けの健康指導等はこれにあたらない。

【トレーナーとしての実績とはみなさない例】

- 例 1) 病院でスポーツ選手のリハビリテーションを担当する。
- 例 2) 施術所でスポーツ選手の外傷治療を行う。
- 例 3) 体力トレーニング指導の経験しかない。
- 例 4) フィットネスクラブで、健康・体力向上のための運動指導。

（２）推薦団体とのこれまでの関わり

- ①推薦団体内でのトレーナーとしての活動実績
- ②国民体育大会を含む国内での活動実績
- ③国際大会での活動実績
- ④推薦中央競技団体に関連した競技・種目でのトレーナー実績（中央競技団体等・プロスポーツ団体推薦者のみ該当）

（３）資格取得後の推薦団体における活用方法

- ①推薦団体での今後のトレーナーとしての活用方法
- ②推薦団体での国民体育大会や国際大会での活用方法

(4) スポーツ医・科学に関する研修会・セミナー・学会等の参加実績

①複数回の参加実績の有無（参加実績がない場合は選考対象外となります）

※参加・受講の機会が一般に開かれているものとし、私的な勉強会は選考対象外とする。

(5) 現在のトレーナー活動について

①現在の活動内容

②無資格で医療類似行為をしていないかどうか

③具体的な活動内容が詳細に記入されているか

④現在トレーナーとして関わっている競技と推薦団体との関わりや活動実績に整合性があるか

⑤単に自身の生業としての業務でないか

(6) 受講希望者の動機、保有資格

①熱意が感じられるか

②単に自身の生業のための資格取得ではないか

③保有している医療資格やその他トレーナー関連資格はあるか

(7) 過去の受講歴

①過去の受講歴（共通科目検定試験、理論試験、実技試験の結果）

(8) 留意事項

推薦にあたっては、JASA-AT に求められる役割・資質等について、ふさわしい人物を、推薦団体内のスポーツ医科学委員会やトレーナー部会、都道府県トレーナー協議会またはそれに該当する組織等において組織決定いただくか、それらの組織の意見を十分に聴取した上でご推薦いただくようお願いいたします。その際、公平性ならびに透明性が担保されるようご注意ください。

受講希望者に対しては、経歴書に**詳細かつ熱意が感じられるような記述**をするよう指示してください。

また受講者推薦書には、必ず推薦団体におけるこれまでのトレーナーとしての活動内容及び資格取得後の推薦団体での活用方法を具体的に記入してください。これまで関係がなかった場合は、今後の活用方法については特に詳細に記入してください。受講者推薦書の内容も審査の対象とし、選考を行います。

なお、同一人物が同一年度に複数の団体から推薦を受けた場合、いずれか一団体からの推薦のみを審査対象といたします（審査対象外とした推薦団体の推薦者名簿から除外し、選考対象とはいたしません）。いずれの団体からの推薦を受理するかは本会アスレティックトレーナー部会にて決定いたします。重複して推薦されている団体に対してはその旨ご通知いたします。

2. 推薦団体におけるアスレティックトレーナー活用状況について

- ① JASA-AT の活用が図られていること
- ② JASA-AT の養成を計画的に実施していること
- ③ JASA-AT が関わる組織が存在する、または将来計画があること
- ④ 受講者の募集、選考、決定方法がシステム化されていること
- ⑤ 推薦者の受講中あるいは受講後の管理監督ができること

※上記に関しましては、JASA-AT が関って活動している組織、活動状況または、活用計画（推薦団体においてトレーナー業務にかかわる資格基準が JASA-AT として義務付けされているなど）を根拠としますので資料等がございましたら添付願います。

3. 推薦できる受講希望者数（推薦枠）について

各団体の推薦枠は 2 名以内とし、原則として各団体の推薦順位 1 位の方 1 名を内定する方針であり、推薦いただいた 2 名とも内定するものではありません。推薦枠を 2 名としているのは、審査会にて選考の結果、受講希望者の経歴等により推薦順位 1 位ではなく 2 位の方を受講者として内定することがあるためです。また、受講希望者の経歴等により「内定者なし」となることもありますので、予めご了承ください。

3 名以上推薦された場合は 3 位以下の方は受講者審査会には諮りません。審査会の結果についても 3 位以下の方については選考結果の連絡はいたしません。また、推薦順位が明記されてない場合（2 名とも 1 位など）も受講者審査会には諮りませんのでご承知おき願います。

4. 受講者の内定について

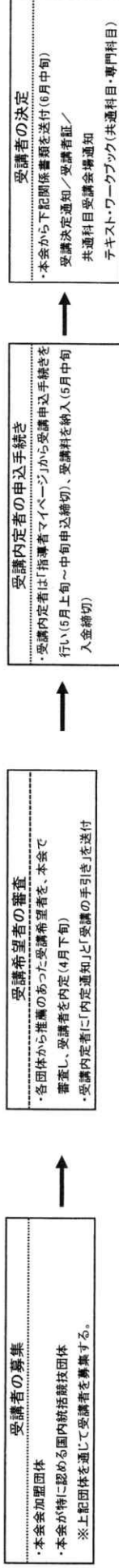
推薦書及び経歴書について、上記の基準をもとに審査の上、受講者を選考いたします。その後、受講希望者本人および推薦団体へ内定通知をいたします。

推薦団体によっては受講内定者とならない場合や、推薦順位が下位の方が受講内定者となることもありますので予めご了承ください。

なお、受講内定者が受講を辞退しても、同一推薦団体内での候補者を繰り上げて新たに内定することはできません。また、受講者内定結果に関して、推薦団体からの要望等にはお答えできません。

受講の流れ(予定)

1. 受講者の募集から決定まで



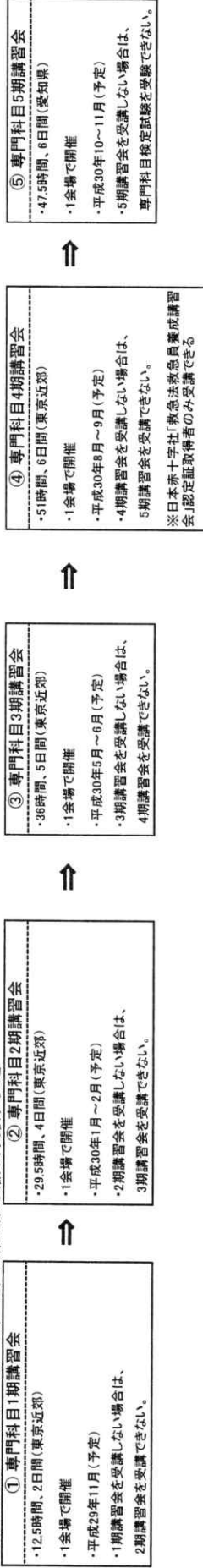
2. 講習会受講・検定試験受験の流れ

受講有効期限(5年間)内に共通科目講習会・専門科目講習会をすべて受講し、共通科目検定試験および専門科目理論試験に合格しない場合は、受講者としての権利をすべて喪失することになります。

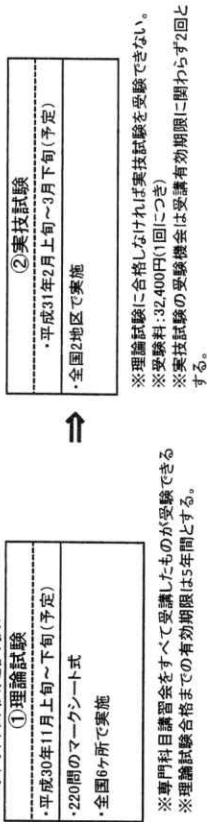
< 共通科目 >



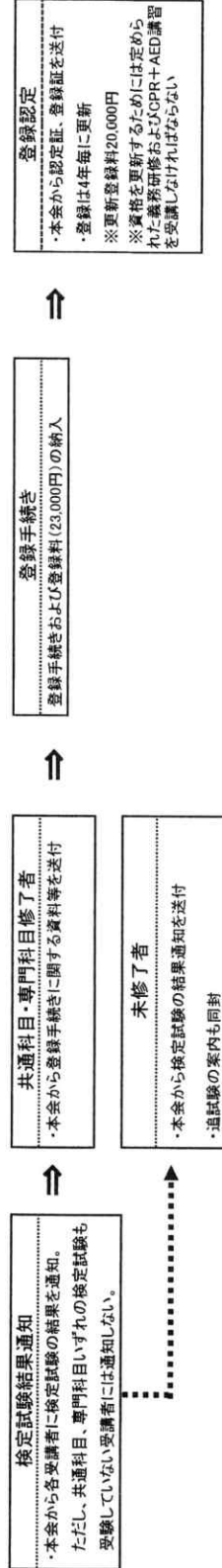
< 専門科目 > ※1期→2期→3期→4期→5期の順で受講し、受験すること



< 専門科目検定試験 >



3. 検定試験結果通知から修了・登録まで



平成 29 年度公益財団法人日本体育協会公認アスレティックトレーナー養成講習会受講者推薦書

1. 標記講習会受講者の推薦を (1) する (2) しない (どちらかに○印をつけてください)
- (1) の場合下記にご記入ください。

推薦 順位	①受講希望者名	②推薦団体でのこれまでの主な活動内容 (具体的に記入してください)	③資格取得後推薦団体での活用方法 (具体的に記入して下さい)	④過去の推薦 実績
1				
2				

※ 審査の結果、受講内定者が出ない場合や推薦順位が下位の方が選考される場合があります。また、推薦順位を記入されない場合 (または 2 名とも 1 位など) は、受講者審査会には諮りませんので予めご了承ください。

※ 上記項目②、③についても審査の対象となりますので詳細に記入してください。

2. 受講希望者を決定した会議体があればその会議の名称、貴団体所属の公認アスレティックトレーナー (またはスポーツドクター) の推薦があった場合または確認している場合はその方の氏名、都道府県トレーナー協議会からの推薦または確認している場合などがございましたらその旨全てご記入ください。

例：本会医科学委員会にて決定／公認 AT○○氏に確認 (の推薦) / 本県トレーナー協議会に確認 (の推薦) 等

3. 貴団体における公認アスレティックトレーナー帯同の義務付け状況をご記入ください。

例：国体に帯同を義務付け、ナショナルチームに帯同を義務付け、国内リーグの各チームに帯同を義務付け 等

団 体 名

担 当 者 名

※受講希望者がいない場合はFAXで構いませんのでこの推薦書をご送付ください。 (FAX03-3481-2284)

※本講習会受講希望者推薦に際し取得した個人情報、選考結果通知等諸連絡以外には使用いたしません。

	資 格 名	認定番号	認定団体
トレーナーに 関連する 保有資格			
JOC医学 スタッフ歴	JOCからの委嘱期間 年 月 ～ 年 月		医学スタッフ役職名

平成29年度 公認上級コーチ等養成講習会 共通科目Ⅱ・Ⅲ集合講習会

＜共通科目Ⅱ・Ⅲ＞ コーチ・教師・AT・栄養士

都市	会場番号	期 日	会場
東京	第 1 会場	7月21日(金) ～ 7月25日(火)	ベルサール神田 〒101-0053 東京都千代田区神田美土町7 住友不動産神田ビル2F Tel:03-5281-3053
	第 2 会場	8月18日(金) ～ 8月22日(火)	ベルサール神田 〒101-0053 東京都千代田区神田美土町7 住友不動産神田ビル2F Tel:03-5281-3053
	第 3 会場	9月21日(木) ～ 9月25日(月)	ベルサール神保町アネックス 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-36-1 住友不動産千代田ファーストウイング1F Tel:03-3346-1396
	第 4 会場	10月25日(水) ～ 10月29日(日)	ベルサール九段 〒102-0073 東京都千代田区九段北1-8-10 住友不動産九段ビル3・4F Tel:03-3261-5014

都市	会場番号	期 日	会場
名古屋	第 5 会場	11月3日(金) ～ 11月7日(火)	TKP名古屋駅前カンファレンスルーム 〒450-0002 愛知県名古屋市 中村区名駅2-41-5 CK名駅前ビル Tel:052-569-5020
大阪	第 6 会場	8月5日(土) ～ 8月9日(水)	ホテルマイステイズ新大阪カンファレンスセンター 〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島6-2-19 Tel:06-6302-5571
	第 7 会場	9月12日(火) ～ 9月16日(土)	ホテルマイステイズ新大阪カンファレンスセンター 〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島6-2-19 Tel:06-6302-5571
	第 8 会場	11月22日(水) ～ 11月26日(日)	ホテルマイステイズ新大阪カンファレンスセンター 〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島6-2-19 Tel:06-6302-5571
福岡	第 9 会場	7月28日(金) ～ 8月1日(火)	TKPガーデンシティ博多新幹線口 〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街5-14 Tel:092-432-7250
	第 10 会場	10月18日(水) ～ 10月22日(日)	TKPガーデンシティ博多新幹線口 〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街5-14 Tel:092-432-7250

平成29年度公認アスレティックトレーナー養成講習会 受講者推薦にかかると事務手続きスケジュール

	時期	内容	備考
①	平成28年11月	受講者推薦依頼	日本体育協会から加盟団体・関係団体へ受講者の推薦を依頼（本通知）。
②	平成29年3月12日まで	受講者推薦	加盟団体・関係団体から日本体育協会へ受講者を推薦（2名まで）。 ※受講者推薦書、受講希望者経歴書を提出。 ※必要に応じて、日本体育協会から加盟団体・関係団体に書類の内容を確認する。
③	平成29年4月中旬	受講者審査会	日本体育協会にて受講者審査会を行い、受講者を選考する。
④	平成29年4月下旬	受講者の内定	本会指導者育成専門委員会アスレティックトレーナー部会にて受講者を内定する。
⑤	平成29年5月上旬	選考結果の通知	日本体育協会から加盟団体・関係団体、受講内定者、受講落選者へそれぞれ選考結果を通知する。
⑥	平成29年5月下旬	受講申し込み	受講内定者が受講申し込み手続きおよび受講料納入を行う。
⑦	平成29年6月中旬	受講者の決定	手続きを行った者を受講者として決定し、日本体育協会から加盟団体・関係団体へ受講決定通知を、 受講決定者へ受講決定通知、受講者証、テキスト等を送付する。